

平成17年 6 月10日

1. 出席議員

1 番	徳 村	博 紀
2 番	伊 東	茂
3 番	福 井	正
4 番	水 頭	喜 弘
5 番	橋 爪	敏
6 番	山 口	瑞 枝
7 番	中 村	雄一郎
8 番	橋 川	宏 彰
9 番	森 田	峰 敏
10 番	北 原	慎 也
11 番	寺 山	富 子

12 番	岩 吉	泰 彦
13 番	井 手	常 道
14 番	青 木	幸 平
15 番	中 村	清
16 番	谷 口	良 隆
17 番	中 島	邦 保
18 番	吉 田	正 明
19 番	谷 川	清 太
20 番	松 尾	征 子
21 番	中 西	裕 司
22 番	小 池	幸 照

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	田 中	義 明
局 長 補 佐	坂 本	芳 正
管 理 係 長	迎	英 昭

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
助	役	出	村	素	明
総務部	長	唐	島		稔
市民部	長	坂	本	博	昭
産業部	長	山	本	克	樹
建設環境部	長	江	頭	毅	一郎
企画課	長	北	村	建	治
総務課	長	北	村	和	博
財政課	長	藤	田	洋	一郎
市民課長兼 選挙管理委員会事務局長		中	村	和	典
税務課	長	北御門		敏	則
福祉事務所	長	迎		和	泉
保険健康課	長	井	手	讓	二
農林水産課	長	平	石	和	弘
商工観光課	長	福	岡	俊	剛
都市建設課	長	中	川		宏
環境下水道課	長	藤	家	敏	昭
まちなみ活性課	長	松	浦		勉
水道課	長	井	手	清	治
会計課	長	森		久	幸
教	育	小	野	利	幸
教育次長兼庶務課長		中	橋	孝	司郎
生涯学習課長兼中央公民館長		中	村	博	之
同和対策課長兼 生涯学習課参事		谷	口	秀	男
農業委員会事務局長		一ノ瀬		健	二
監査委員		江	口		徹

平成17年 6 月10日（金）議事日程

開 会・開 議（午前10時）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）
-

午前 9 時59分 開会

○議長（小池幸照君）

開会に先立ち、申し上げます。

執行部におきましては、環境負荷の軽減、職員の公務能率の維持向上を図るために、6 月13日から 9 月30日までの期間については、特別の場合を除いてノー上着、ノーネクタイの推奨に取り組むことになりました。議会には、先例等申し合わせ事項で議会における服装についての規定がありますが、議会としての今定例会においては、本日より会議場での上着着用については個人の裁量に任せたいと思います。

次に、報告をいたします。

去る 5 月25日、東京都で開催されました第81回全国市議会議長会定例総会において、一般表彰として、議員15年以上に中村清君、議員10年以上に山口瑞枝君、中村雄一郎君、橋川宏彰君、森田峰敏君、北原慎也君が表彰されました。

ただいまから表彰状の伝達をいたしたいので、皆さん演壇の前にお集まりをお願いいたします。

〔表彰状伝達〕

表 彰 状

鹿 島 市 中 村 清 殿

あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第81回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成17年 5 月25日

全国市議会議長会
会長 国 松 誠
藤沢市議会議長

〔拍手〕

表 彰 状

鹿島市 山 口 瑞 枝 殿

あなたは市議会議員として10年市政の振興に努められその功績は著しいものがありますので第81回定期総会にあたり本会表彰規程により表彰いたします

平成17年 5 月25日

全国市議会議長会
会長 国 松 誠
藤沢市議会議長

〔拍手〕

表 彰 状

鹿島市 中 村 雄一郎 殿

以 下 同 文

〔拍手〕

表 彰 状

鹿島市 橋 川 宏 彰 殿

以 下 同 文

〔拍手〕

表 彰 状

鹿島市 森 田 峰 敏 殿

以 下 同 文

〔拍手〕

表 彰 状

鹿島市 北 原 慎 也 殿

以 下 同 文

〔拍手〕

以上で、表彰状の伝達式を終わります。

午前10時5分 開議

○議長（小池幸照君）

ただいまから平成17年鹿島市議会6月定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小池幸照君）

まず、日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に14番青木幸平君、15番中村清君、16番谷口良隆君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（小池幸照君）

次に、日程第2．会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元の会期日程（案）のとおり、本日から6月24日までの15日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小池幸照君）

御異議ないものと認めます。よって、会期は15日間と決定をいたしました。

この際、事務局長をして諸般の報告をいたさせます。事務局長。

○議会事務局長（田中義明君）

諸般の報告をいたします。

まず、本日招集の6月定例会に市長から報告2件、議案11件の提出がありました。報告事項、議案番号及び議案名は、お手元に配付しております議案書の目次に記載のとおりであります。

次に、去る5月25日、東京都で開催されました第81回全国市議会議長会定期総会に議長が出席されました。その概要を出席報告として配付いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

次に、監査委員から平成16年度に係る平成16年度3月分の出納検査結果及び平成16年度定期監査結果に関する報告がありましたので、その写しをお手元に配付いたしております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第3 議案の一括上程（市長の提案理由説明）

○議長（小池幸照君）

次に、日程第3．議案の一括上程であります。

報告第1号から報告第2号及び議案第27号から議案第37号までの11議案を一括して上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

おはようございます。本日、ここに平成17年6月市議会定例会を招集し、諸案件につきまして御審議をお願いするものでございますが、議案の提案に先立ちまして、5月22日に開催されました第21回鹿島ガタリンピックにつきまして、一言お礼申し上げます。

皆様方御存じのとおり、島根県の「竹島の日」条例制定の影響を受け、高興郡から交流中断の申し入れがありました。高興郡は、1988年からガタリンピックに参加され、1997年に友好結縁を締結し、お互いを訪問し合って交流を深めてまいりました。その後も途切れることなく交流を続け、お互いをよく知り、またお互いの違いも知って、地方の小さな一地域ではございますが、つながりを深めてまいりました。

高興郡から交流中断の申し入れがありましてから、県の国際課にも相談いたしました。佐賀県は、韓国全羅南道との交流があり、全羅南道を通じて高興郡の状況について問い合わせをしていただきました。その結果、郡主としては、高興郡内の世論や郡議会の決議に配慮せざるを得ず、非常に悩まれた結果、交流中断もやむを得ないと判断されたということでありましたので、総合的かつ長期的な視点で判断し、今回は、高興郡を招聘することを見送りました。

一方、民間交流につきましては、あくまでも民間同士の交流であるので問題ないとの意向を確認しましたので、鹿島からの民間交流団が高興郡を訪問されました際に、郡主あてに、これまでの交流の足跡を無にすることなく、今後、より一層のつながりを深め、よりよい関係を築くために、早期の交流再開を望む旨の親書を送りました。

これらの経緯を経て、ガタリンピック当日には、高興郡から民間交流団の7名の方が「個人的に鹿島市との友好関係を大切にしたい」と、また釜山外国語大学からは例年より10名多い45名が「これまでどおり友好のきずなを深めたい」と参加して盛り上げてくれました。

これもひとえに、これまでの交流でお互いが相手を思いやり、信頼し合い、理解しようと努めてきた結果だと思っておりますし、これこそが国と国の友好を深める大切な第一歩の『民際交流』だと考えております。

ボランティアとして活躍していただいたフォーラム鹿島の皆様を初め、市内の中学校、鹿島高校の生徒さんなど多くの市民や市議会議員の皆様方の御支援・御協力に対しまして、心から感謝申し上げます。

次に、JR長崎本線存続問題に関するその後の経過について御報告いたします。

県と協議再開を始めるに当たって、4月から県・市の事務担当者レベルで週に1回程度情報を交換しながら、協議をどのように進めていくのか、協議の際のルールづくりについて話

し合いをしてまいりました。

このルールづくりの中で、事務レベルではどうしても調整が調わないことがあり、手間取っておりました。

そのため、5月30日に、川上副知事と1市2町の首長が出席して、結論を出すために事前協議を行い、6項目の確認事項としてまとめ、6月中にも本格的な協議を再開し、8月に想定される国の来年度概算要求の前までに結論を出すことで合意をしました。

再開後の協議については、事前協議も含め、すべて公開することとしておりましたので、事前協議会場には、予想を超える100名もの人が傍聴にお見えになり、協議の行方を熱心に見守っていただいております、関心の高さを感じました。

その後、6月3日にこの確認事項を文書で取り交わし、早速6月6日に期成会と県との第1回目の協議を行いました。今回は、国が示した費用対効果の説明を受けるにとどめました。県の説明に対し、確認したい点や疑問に思うことを、次回の協議の中で明らかにしていきたいと考えております。

この第1回目の協議開催が急遽決定し、開催までの日程が短かったにもかかわらず、事前協議のときと同じく、多くの皆様に傍聴に駆けつけていただきました。改めて、市民の皆様の、ＪＲ長崎本線に対する思い入れを痛感いたしました次第です。

さきに各地区で開催しました「ＪＲ長崎本線存続運動住民説明会」におきましても、多くの市民の皆様に参加していただき、熱気を十分に感じ取ることができました。

このときは、長崎本線経営分離に反対している理由や今後県側と協議を行っていく際の鹿島市の考えや多くの疑問について、なるべくわかりやすいような資料をつくり説明をいたしました。

私も市民の皆様の熱気に引き込まれるように時間をオーバーして説明をしたり、またそれに応じていただくかのように皆様から質問や応援のお言葉をたくさんちょうだいしました。その中で、「長崎本線を廃止するということは我々に死ねと言っているようなもの。県との協議は頑張ってください。我々も気持ちは同じです」と力強くおっしゃっていただきました。ありがたくて胸が詰まる思いでした。

このような市民の皆様の結集は、説明会開催に御尽力いただきました区長各位のお力添えによるものと大変感謝いたしております。

期成会といたしましても皆様の応援を背にしっかり受けとめ、踏ん張って、県との協議を進めていく所存であります。

今後とも市民の皆様、議会の皆様の御支援・御協力を切にお願い申し上げます。

次に、第4次総合計画の点検・見直し作業につきまして、申し上げます。

第4次総合計画は、「基本構想」「基本計画」及び「実施計画」から構成され、目標年次を2010年として、2001年に10年間の計画を作成いたしました。その中間時点で、「基本計

画」について点検し、必要に応じて見直しを行うものとしております。今年度は、点検・見直しの時期となっており、今後、検討委員を選出し、施策の具体的項目について検証してまいります。

次代の流れや社会の要求に対応しているか、財政状況や制度の見直し・制度の構築等により計画が適応しているか、また実現可能なのか、鹿島市が抱える課題は何かなどあらゆる面から検討を重ねて、計画の実現を目指して、18年度当初に後期計画を策定する予定です。今後、その作業を進めてまいります。

これからも、市民の皆様に満足いただけるよう、また市民の皆様との協働により、よりよい、住みやすい郷土を目指して、職員とともに市政の執行に当たっていく所存でございますので、議会の皆様の御支援・御協力を切にお願い申し上げます。

それでは、提案いたしました案件につきまして、その概要を御説明いたします。

議案は、報告2件、専決処分1件、条例制定3件、条例改正4件、補正予算3件でございます。

初めに、報告第1号 平成16年度鹿島市一般会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

3月定例会で繰越明許費として補正をお願いいたしておりましたが、補助事業では、七浦小学校大規模改造事業 162,600千円、単独事業では、辺地道路整備事業 8,485千円、古枝公民館屋根改修工事 6,860千円、永吉良遺跡発掘調査事業10,000千円、のごみふれあい楽習館屋根改修工事25,472千円を平成17年度に繰り越して執行することといたしております。

これらの事業につきまして、繰越額が確定いたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により繰越計算書を調製し、報告いたすものでございます。

次に、報告第2号 平成17年度鹿島市土地開発公社事業計画について申し上げます。

鹿島市土地開発公社の経営状況につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成17年度事業計画の写しを提出し、報告いたすものでございますが、今年度は公有地取得事業及び用地売却事業とも計画がございませんので、公社の運営に必要な最小限の管理費を見込み、計上いたしております。

次に、議案第27号 専決処分事項（平成17年度鹿島市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））の承認について申し上げます。

専決処分いたしました国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成16年度の決算に伴う増額でありまして、予算の総額に 7,648千円を追加し、総額を 3,166,383千円といたすものでございます。

補正の内容につきましては、平成16年度の決算不足金の補てんとして 3,960千円を平成17年度予算から繰り上げ充用いたすものでございます。

その財源につきましては、平成16年度分の国庫負担金 5,271千円及び療養給付費交付金

2,377千円の追加交付で補てんいたし、繰り上げ充用と追加交付の差額 3,688千円を予備費に計上いたしております。

次に、議案第28号 鹿島市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の制定について申し上げます。

この条例は、地方公務員法の一部改正により、人事行政の運営等の公正性・透明性を高めることを目的に、公表が義務規定として法整備されたことに伴い、制定するものでございます。

その内容としましては、職員の任用、給与、勤務条件等についての公表をするものでございます。

次に、議案第29号 鹿島市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の制定について申し上げます。

この条例は、地方自治法の一部改正に伴い条例を制定するものでございます。

主な内容としましては、公の施設の管理について指定管理者制度が導入されたことに伴い、指定管理者制度に共通する事項を規定するものでございます。

次に、議案第30号 鹿島市青少年健全育成基金条例の制定について申し上げます。

この条例は、本市の未来を担う青少年の健全育成を図る目的で、東亜工機株式会社様から5,000千円の寄附をいただいたもので、それを基金として、子供たちの国際交流事業等に活用するものでございます。

次に、議案第31号 市長及び助役の諸給与条例の一部を改正する条例及び議案第32号 鹿島市議会議員の報酬並びに費用弁償等支給条例の一部を改正する条例について一括して申し上げます。

市長及び助役の給料並びに議長、副議長及び議員の報酬については、平成16年12月2日に鹿島市特別職報酬等審議会に対し、諮問したところでございます。

その後、同審議会におきまして慎重な審議がなされ、平成17年1月27日に答申をいただきましたが、その答申内容に従いまして、それぞれの給料月額及び報酬の改定を今定例会において再度お願いするものでございます。

次に、議案第33号 鹿島市消防団員の定員、任免、服務等に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

改正の主な内容としましては、消防団活動の充実・強化を図るため女性消防団員を採用することに伴い、条例を整備するものでございます。

次に、議案第34号 鹿島市非常勤消防団員に係わる退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の改正は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、消防団員の退職報償金支給額の引き上げをお願いするものでございます。

次に、議案第35号 平成17年度鹿島市一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、緊急を要するもの及び各種の補助事業、助成事業等の事業決定に伴う経費について計上いたしており、予算の総額に34,702千円を追加し、補正後の総額を11,029,727千円といたすものでございます。

歳入につきましては、事業の決定、追加などに伴う県支出金、諸収入などを増額計上しておりますが、今回、特に、本年2月に東亜工機株式会社様から青少年健全育成事業のために、御寄附いただいた5,000千円を早速、有効に活用させていただくため繰越金として計上いたしております。

歳出のうち主な事業として、総務費では、今後、県との協議が本格化するJR長崎本線存続問題及び九州新幹線長崎ルート建設問題に関する広報活動などの事業資金として、JR長崎本線存続期成会負担金を5,000千円増額いたしており、情報公開に徹して私どもの考え方を広く県民世論に訴え、時期を逸せぬ取り組みを継続してまいりたいと考えております。

また、農林水産業費では、新規事業として水田地域を取り巻く自然環境や農業施設を適切に保全するための「美の里づくり推進事業」調査経費638千円を計上いたしております。

教育費では、今回、東亜工機株式会社様からの寄附金を原資として設置する「鹿島市青少年健全育成基金」への積立金として5,000千円を計上し、この基金を活用した今年度の事業である青少年海外派遣事業交付金1,000千円を新たに計上いたしております。

そのほか、宝くじ益金を活用した各種事業として、総務費では、ハイブリッド街路灯設置事業18,900千円、コミュニティ助成事業交付金6,500千円を計上し、さらに商工費では、かしま鍋島竹あかり事業補助金1,000千円を計上いたしております。

次に、議案第36号 平成17年度鹿島市老人保健特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、平成16年度決算に伴う増額でございまして、歳入歳出それぞれ10,710千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,841,204千円といたすものでございます。

歳入につきましては、平成16年度分の国庫負担金の追加交付金2,348千円及び平成16年度会計からの繰越金8,362千円を計上いたしております。

歳出では、平成16年度において交付された老人保健医療費交付金及び審査支払手数料交付金、それに老人医療給付費県負担金が超過交付となりましたので、その償還金として10,710千円を増額いたしております。

次に、議案第37号 平成17年度鹿島市水道事業会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、国道207号バイパスの4車線化に伴い西牟田水道施設用地の売却と施設移転補償契約が佐賀県と締結できたため、その収入額を補正するものでございます。収益的収入の事業収益を営業外収益で94,040千円、特別利益27,628千円、合計121,668千円を増額し、

資本的収入を固定資産売却収入で 323千円増額するものでございます。

以上、提案いたしました議案の概要につきまして御説明いたしましたが、詳細につきましては、担当部長または課長が説明いたしますので、よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小池幸照君）

以上で本日の日程は終了いたしました。

明11日から13日までの3日間は休会とし、次の会議は6月14日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時27分 散会